

日本学生支援機構奨学金の 「継続手続き」に関する説明会

《学部学生》

<資料掲載事項>

- 貸与・給付共通 . . . P 2 ~ P 8, P 4 5 ~ 5 6
- 貸与のみ該当 P 9 ~ P 3 0
- 給付のみ該当 P 3 1 ~ P 4 4

1. 説明会資料 (プリント)
2. 「奨学金継続願」の提出手続きについて及び
「奨学金継続願」入力準備用紙

1. 「奨学金継続願」とは

(貸与・給付共通)

あなたが、来年度も学業を続けていくために、奨学金が必要かどうか**毎年1回**、日本学生支援機構へ提出する願出のことです。

- 奨学金が必要か否か、あなた自身が判断し、入力します。
- 「奨学金継続願」は、**スカラネット・パーソナル（インターネット）にアクセスし**、画面の指示に従って入力します。

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do

- 「奨学金継続願」の入力の際には、貸与奨学金は直近1年間の、あなたの収支状況を報告します。借り過ぎがないか、金額を確認してください。
- 給付奨学金は、家計支持者等（父、母、祖父、祖母など）の家計状況を報告します。

スカラネット・パーソナルの登録はお済ですか？

「奨学金継続願」は、スカラネットパーソナルのサイトから入力しますが、ログインするために **IDが必要です**。

未だの方は、パソコン又はスマートフォンから、**必ずユーザ登録を行い、IDを取得してください**。



未だの方は、**新規登録**

スカラネット・パーソナル - ログイン - Windows Internet Explorer

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do Japan Student Services O...

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

日本学生支援機構
スカラネット・パーソナル (スカラネットPS)

スカラネットPS用に登録しているあなたのユーザID及びパスワードを入力してください。
「奨学金継続願」等の提出の際に使用したユーザID及びパスワードは使用できませんので、ご注意ください。

ユーザID:

パスワード:

ログイン

新規登録 初めてのスカラネットPSに登録する方は、このボタンをクリックしてください。

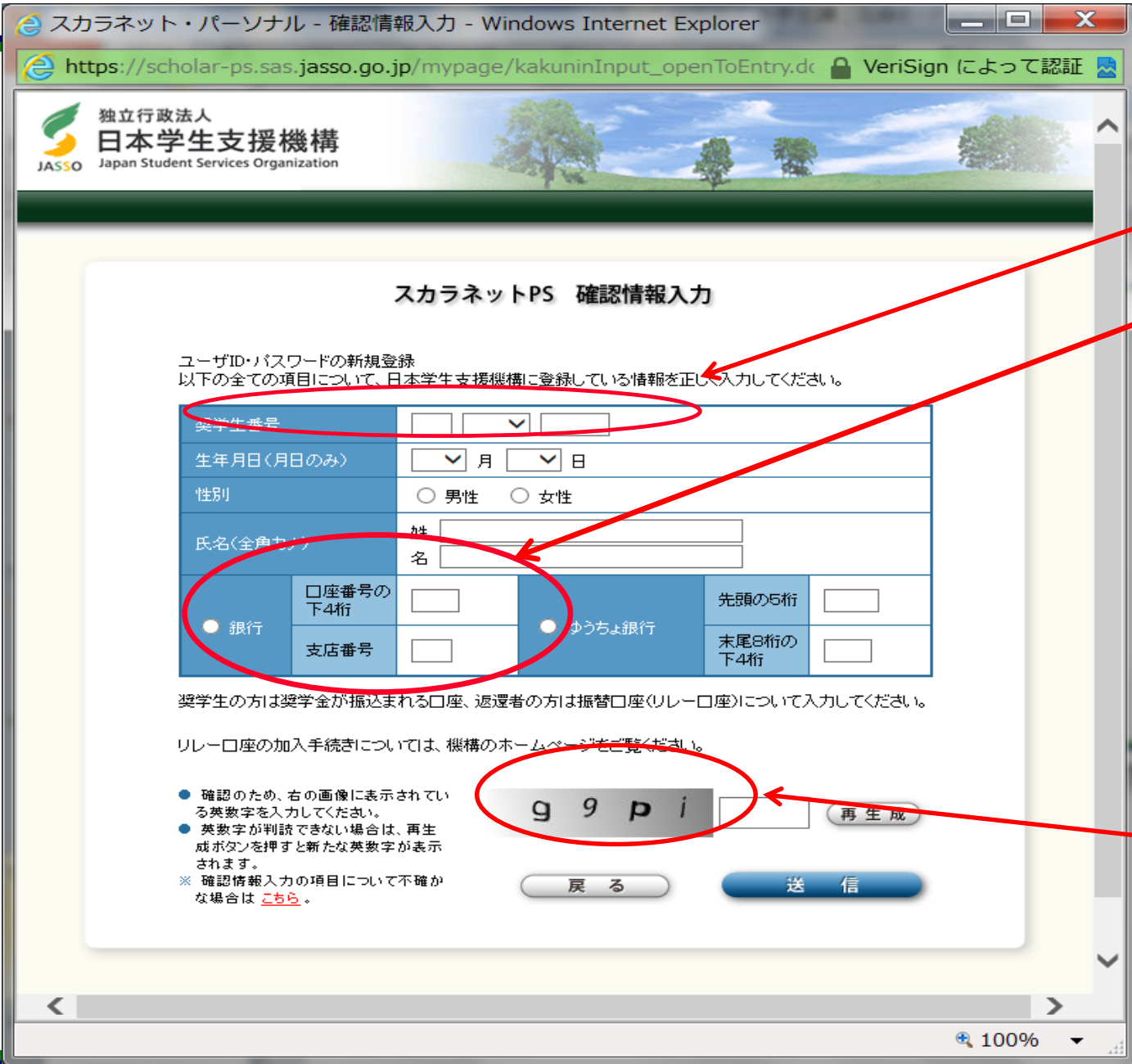
ユーザID・パスワードを忘れた場合 ユーザIDまたはパスワードを忘れた方は、このボタンをクリックしてください。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2010 JASSO. All rights reserved.

ユーザIDを既に登録済みの方はIDとパスワードを入力してログインする。

新規登録

ユーザID・パスワードを忘れた場合



奨学生番号

奨学金が振り込まれている口座番号と支店番号を入力。

左の英数字を右の欄に入力する

スカラネットPS ユーザID・パスワード設定

次回以降のログイン時に利用するユーザID及びパスワードを登録してください。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>
パスワード(確認用)	<input type="password"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

登録するユーザID、パスワード、メールアドレスについては、以下の条件を守ってください。

- ユーザID
 - ・ 英字、数字を含む組合せであること。
 - ・ 8～16文字以内であること。
 - ・ パスワードと異なる文字列であること。
- パスワード
 - ・ 英字、数字を含む組合せであること。
 - ・ 8～16文字以内であること。
 - ・ ユーザIDと異なる文字列であること。
- メールアドレス
 - ・ 256文字以内であること。

キャンセル

送信

IDとパスワードは忘れないように！

第一種と第二種の両方の奨学金を借りている人は、どちらか一つの番号で登録すれば、もう一つの番号は自動的に登録されます。

スカラネット・パーソナル - ログイン - Windows Internet Explorer

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do Japan Student Services O...

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

日本学生支援機構
スカラネット・パーソナル (スカラネットPS)

スカラネットPS用に登録しているあなたのユーザーID及びパスワードを入力してください。
【奨学金継続願等の提出の際に使用したユーザーID及びパスワードは使用できませんので、ご注意ください。】

ユーザーID:

パスワード:

ログイン

新規登録 初めてスカラネットPSに登録する方は、左のボタンをクリックしてください。

ユーザーID・パスワードを忘れた場合
ユーザーIDまたはパスワードを忘れた方は上のボタンをクリックしてください。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2010 JASSO. All rights reserved.

100%

登録したユーザーID
とパスワードを入力して
ログインする。

貸与奨学金の継続願入力方法

「奨学金継続願提出」 のボタン

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・申込 **奨学金継続願提出** 個人情報

学支 一郎（ガクン イチロウ）様

お知らせ

奨学生番号一覧

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移できます。

大学等(大学・短期大学・専修学校専門課程)

6XX04999999 第一種奨学金(無利子)

8XX04999999 第二種奨学金(有利子)

各機能へのリンク

全体概要

奨学生番号ごとにその概要を確認することができます。

詳細情報

奨学生番号ごとにその詳細情報を確認することができます。

各種届出・申込

転居等届出、繰上返還申込、返還期限猶予願等届出用紙印刷ができます。

奨学金継続願提出

継続願の提出を行うことができます。

個人情報

機密に登録されているあなたの情報の確認等を行うことができます。

ヘルプ

スカラネットPSに関するQ&Aをみます。

お問い合わせ

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/ VeriSign に... スカラネット・パーソ...

前回ログイン日時: 20XX/01/08 12:00:00

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・申込 **奨学金継続願提出** 個人情報 ヘルプ

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うことになりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

奨学金貸与終了後、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額(予定)等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、学校から配付された「貸与額通知書」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人(平成21年度以前採用者は連帯保証人のみ)にも必ずご覧いただき、内容を確認してもらってください。また、未成年者は必ず親権者(後見人)にも内容を確認してもらってください。

- ・ 奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとに継続願の提出を行うことができます。
- ・ 併用貸与者は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。併用貸与者にも関わらず、表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校にお問い合わせください。

6XX04999999 (提出済)

8XX04999999

奨学生番号を
クリック

ご登録いただきました情報は、奨学金貸与と事業のため

- 必ず「奨学金継続願」入力準備用紙を記入した後で入力してください。
- 第一種、第二種及び給付を併用している学生は、それぞれ入力が必要となります。

2/6画面

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

- 奨学金の継続を希望します
- 奨学金の継続を希望しません

E-あなたの返還誓約書情報(平成22年度以降採用者)

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなたの**住民票住所**・電話番号・携帯電話番号に変更・訂正がある場合は、「住所を変更する」ボタンから変更・訂正できます。
その他の変更・訂正がある場合には、「奨学金継続願」を提出後に学校に届出てください。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住民票住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住民票住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの貸与となり、4月以降は振り込まれません。

この画面の送信ボタンを押すと、入力内容確認画面が表示されます。

住民票住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合、変更がない項目も入力する必要があります。

・下線の引かれた項目の変更は、今回届け出る必要はありません。
・住所は、**住民票住所**を変更している場合のみ学校に届け出てください。

https://www.sas.jasso.g... Japan St... スカラネ... スカラネ... 日本学... x

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H) 印刷

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前は **学支 一郎** さんですね。
2. あなたの学校は **学生支援大学** ですね。
3. あなたの奨学生番号は **BXX0499999** ですね。
4. あなたの選択した保証制度は **人的保証制度(連帯保証人及び保証人を選任)** ですね。

(注1) 他の奨学生番号で貸与中の場合は **それぞれの奨学生番号** で奨学金継続願の提出が必要です。
(注2) 内容が**違う場合は**右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

貸与明細

現在の貸与月額 (注3)	100,000円	
貸与終了後の貸与総額(予定)	4,800,000円	
あなたの希望している割賦方法	月賦	
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	
	月賦	半年賦
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	-
貸与終了後の返還額(予定) (注4)	26,914円	-
貸与終了後の返還回数(予定)	240回	-
貸与終了後の返還期間(予定)	20年	-

(注3) 貸与月額は貸与額通知書作成時点の金額です。
(注4) 返還総額(予定)と返還額(予定)は利率が未確定のため、基本月額に係る貸与利率については上限 **3.0%**、増額貸与に係る利率については上限 **3.2%** 以内で計算しています。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
***家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。**

- 奨学金の継続を希望します**
 奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- 奨学金の継続を希望しません**
 奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

E-あなたの返還誓約書情報

貸与額が表示されます

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/04_01_KSCentry1_jinteki.html VeriSign によって認証 スカラネット・パーソナル... スカラネット・パーソナル... 日本学生支援機構 奨学金...

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

迅速に返済予定額を返済し、返済額は利率が不確定のため、基本月額に係る貸付利率については上限 3.0%、増額貸与に係る利率については上限 3.2% 以内で計算しています。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
 ※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

奨学金の継続を希望します
 奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。

奨学金の継続を希望しません
 奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

E-あなたの返還誓約書情報

あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。変更がある場合には、学校に届出てください。

- ・対象 今後も奨学金貸与を希望する学生

*** 4月から休学にともない奨学金の振込みを「休止」する場合も「継続を希望する」と入力が必要です！**

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/04_01_KSCentry1_jinteki.html VeriSign によって認証

スカラネット・パーソナル... スカラネット・パーソナル... 日本学生支援機構 奨学金...

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

(エナ) 返済利率は、返済額が返済額に不足する場合は、基本月額に不足する返済額について、上限 3.0%、増額貸与に係る利率については上限 3.2% 以内で計算しています。

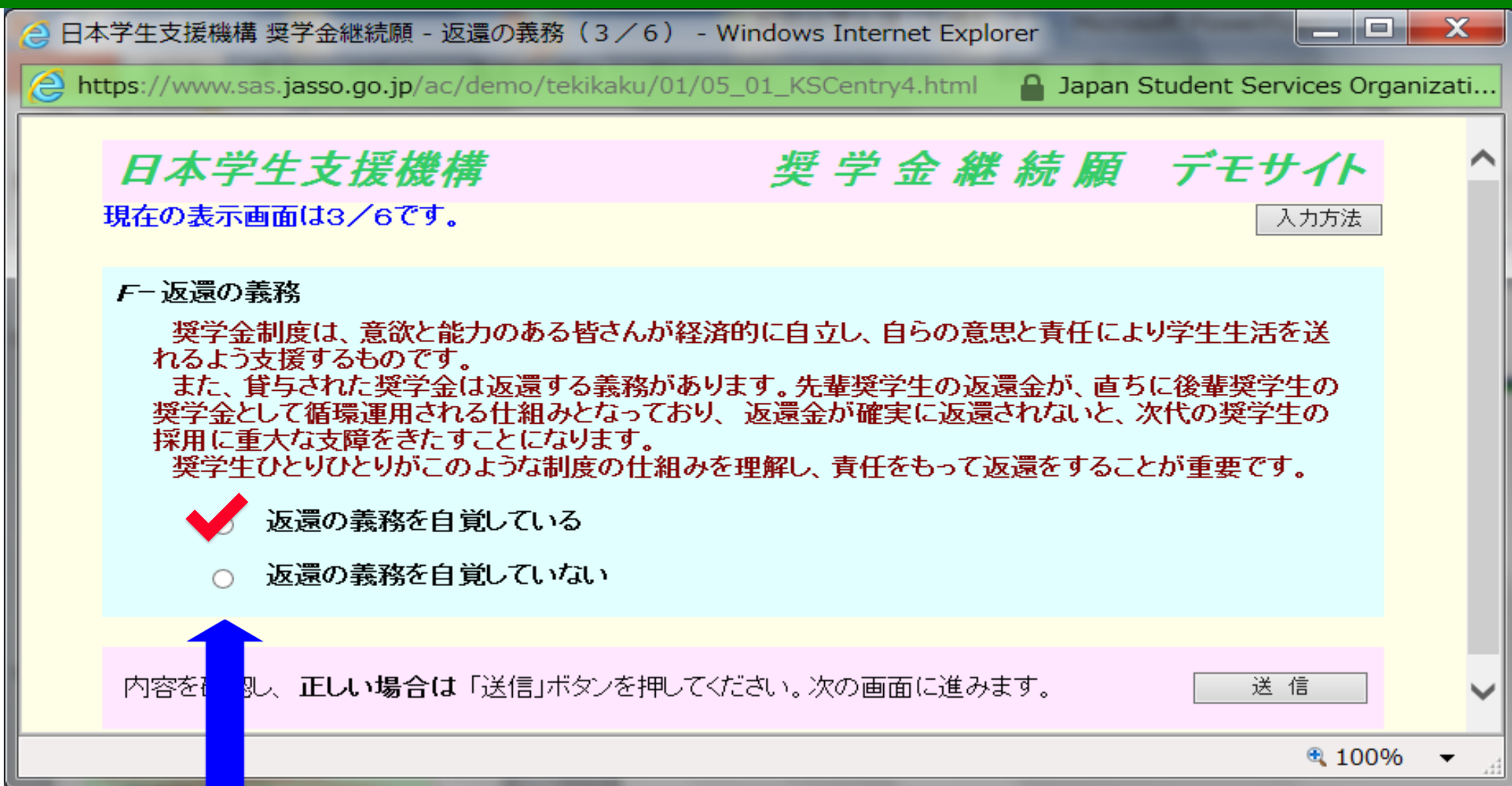
D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
 ※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

- 奨学金の継続を希望します
 奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- 奨学金の継続を希望しません
 奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

E-あなたの返還誓約書情報

- ・ <対象> 今後、奨学金の貸与を希望しない学生
 → 「辞退」、「退学」など(3月で貸与終了)
 「希望しない」を選ぶと、画面は入力内容が表示され、ここで入力終了となります。
 ※第二種奨学金を辞退する者で、利率の算定方法の変更を希望する場合は、2月28日までに「利率の算定方法変更届」を提出してください。



日本学生支援機構 奨学金継続願 デモサイト

現在の表示画面は3/6です。 入力方法

F- 返還の義務

奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。

また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすことになります。

奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還をすることが重要です。

返還の義務を自覚している

返還の義務を自覚していない

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。 送信

100%

4月以降も奨学金の継続を希望する人は、必ず「**自覚している**」を選んでください。
「**自覚していない**」を選ぶと次の画面に進めません。

その他の変更・訂正がある場合には、「奨学金継続願」を提出後に学校に届出てください。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

※ただし、下線の引かれた項目のみの変更は、今回届け出る必要はありません。

・「返還の義務を自覚していない」を選択すると、奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進めません。

借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還する義務があります。ここでは、あなたが返還の義務を自覚しているかどうかを確認します。

・「学業不振の場合の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。

学業不振により卒業延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合や、当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合は、「廃止」又は「停止」の処置がとられます。

・直近の源泉徴収票・平成 29 年分の確定申告(控)等の収入証明書の金額を記入してください。

・自営業で確定申告等をしていても給与所得額がある場合は、1)と2)の両方を記入してください。

・年金受給者、生活保護受給者は1)給与所得に記入します。

・「収入金額等」の合計を記入してください。

・「所得金額」の合計を記入してください。

(マイナスの場合は0と記入)

3 / 6 画面

F-返還の義務

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

G-学業不振の場合の処置

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した
- (2) ほぼ変わらない
- (3) 苦しくなった

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
- 2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円
- 所得金額

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

来年度も奨学金の振込みを希望する場合は、「理解している」にチェックしてください。「理解していない」を選ぶと、次の画面に進めません。

4 / 8 画面 - 1

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した
- (2) ほぼ変わらない
- (3) 悪くなった

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
- 2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円 ←
- 所得金額 万円 ←

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
- 2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円
- 所得金額 万円

めて少ない場合は、「**廃止**」又は「**停止**」の処置がとられます。「**学業不振の場合の処置について理解していない**」を選択すると次の画面に進めません。

・1万円未満は切り捨てて記入してください。
 ・自営業で確定申告等をしていても給与所得額がある場合は、1)と2)の両方を記入してください。
 ・年金受給者、生活保護受給者は1)給与所得に記入します。

「収入金額等」の合計を記入してください。

「所得金額」の合計を記入してください。
(マイナスの場合は0と記入)

その他に家計を支えている人がいない場合は、記入・入力不要です。

2018年【1月～12月】

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。(必須)
 (注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合	1) 源泉徴収票等における支払金額	<input type="text"/> 万円 半角数字
2) 給与所得以外の場合	2) 確定申告の控における収入・売上金額	<input type="text"/> 万円 半角数字
	所得金額	<input type="text"/> 万円 半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。
 (注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合	1) 源泉徴収票等における支払金額	<input type="text"/> 万円 半角数字
2) 給与所得以外の場合	2) 確定申告の控における収入・売上金額	<input type="text"/> 万円 半角数字
	所得金額	<input type="text"/> 万円 半角数字

*入力時には入力 (特に「単位」) に間違いがないように注意してください

平成30年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 沖縄県中頭郡西原町千原1番地	(受給者番号) 00000001				
		氏名 (フリガナ) リュウキュウ タロウ (役職名) 琉球 太郎				
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額		
給与・賞与	5,000,000	3,460,000	1,310,000	218,400		
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の有無等	障害者の数	社会保険料	生命保険料	地震保険料	住宅借入金等
有	無	有	無	有	無	有
(備考) 住宅借入金等特別控除開始年月日	花子 実子					
扶養親族未就学	未成年者	外国人	専業主婦			
支払者	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称				
整理番号						

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。(必須)
(注1)所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 万円 半角数字

2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円 半角数字

所得金額 万円 半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。
(注1)所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 万円 半角数字

2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円 半角数字

所得金額 万円 半角数字

30 3月1日 平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書

住所 〒903-0213 フリガナ ショウカク
 (又は事務所等) 沖縄県中頭郡西原町千原1番地 氏名 奨学一
 性別 女 職業 家具販売 業種 奨学
 平成 30 年 1 月 1 日 現在 同上 生年 月 日 3 5 0 0 1

収入金額等	種類	金額
事業等	⑦	7774084
農業	⑧	
不動産	⑨	1200000
配当	⑩	
給与	⑪	1752280
雑	⑫	2028000
総合課税		
一時	⑬	
長期	⑭	
一時	⑮	
所得金額		
事業等	①	1484318
農業	②	
不動産	③	△120000
配当	④	
給与	⑤	
雑	⑥	1651200
雑	⑦	1507028
総合課税	⑧	
合計	⑨	4522546
雑損控除	⑩	

*「公的年金等」は給与所得として扱います。
 1) 源泉徴収票等における支払金額欄には、確定申告書の収入金額欄に書かれた給与+公的年金の合計額を記入する。
 ** 「△(マイナス)」は0(ゼロ)として扱います。

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。(必須)
 (注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 万円 半角数字

2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円 半角数字

3) 所得金額 万円 半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。
 (注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 万円 半角数字

2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円 半角数字

所得金額 万円 半角数字

所得金額は、
 1,484,318円 + △120,000円ですが、
 △は0円扱いなので、
 「148万円」と入力します。

日本学生支援機構 奨学金継続願 - 経済状況 (4 / 6) - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/06_01_KSCentry2.html Japan Student Services Organizat...

4. あなたは現在家族と同居していますか。
※選択内容に応じて、収入・支出の入力項目が表示されます。

(1) はい
 (2) いいえ

・家計支持者と同居している場合は「はい」
・1人暮らし・親戚・兄弟等の家に住んでいる場合は「いいえ」

学生生活状況・学修状況の入力画面に進みます。右の「送信」ボタンを押してください。

送信

100%

学費 (昼間主)

支払った合計額を記入。下記の表から当てはまる金額を選んで、年間の金額を計算してください。(1万円未満は切り捨て)

例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合
13万円 + 26万円 = 39万円 → 「39万円」と記入する。

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし (不許可)	26万	26万	53万
半額免除	13万	13万	
全額免除	0	0	
支払った金額	13万	26万	39万

学費（夜間主）

例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合

1万円未満は切り捨て

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし（不許可）	13万	13万	26万
半額免除	6万	6万	
全額免除	0	0	
支払った金額	6万	13万	19万

年間 19万

収入合計 \geq 支出合計

日本学生支援機構 奨学金継続願 - 経済状況 (4 / 6) - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/06_02_KSCentry2_switc Japan Student Services Organizat...

6) 機関保証制度の保証料
※100円未満は切捨てて表示されています。

支出合計 (自動計算)

6) 保証料 0.00 万円
半角数字

52.00 万円

7. あなたの前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額になります。確認してください。

収入合計 - 支出合計 28.00 万円

8. あなたの経済状況を具体的に説明してください。(全角200文字以内・必須)

* 「収入合計 - 支出合計」がマイナスとならないように注意！

収入よりも支出が多いことは、あり得ません。支出に間違いがなければ、「収入」の「家庭からの給付」か「その他（貯金の取り崩し）」で調整する。

(例) 支出合計額は170万円で（金額に間違いはない場合）、収入は、奨学金月8万円（年間96万円）の口座は親が管理していて、親が授業料54万円の支払いと生活費として毎月10万円（年間120万円）を送金している場合。

【収入の記入欄】「奨学金」は96万円と自動表示される。

「家庭からの給付」は、54万円 + 120万円 - 96万円 = 78万円と記入。

* 「収入合計 - 支出合計」 \geq 36万円の場合は減額指導の対象となります。

日本学生支援機構 奨学金継続願情報一覧 - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/02/09_03_KSCkakunin_kikan.l Japan Student Services Organizati...

日本学生支援機構

奨学金継続願 デモサイト

印刷

あなたの奨学生番号は8XX06999999です。

20XX年1月10日

奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

1. 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
2. 記入内容を訂正する場合には 記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄

あなたが入力した氏名(カナ)	ガクシイチロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日
誓約日付	平成XX年1月10日

B-誓約欄の内容を訂正する

C-あなたの個人情報

1. あなたの登録済の氏名	学支 一郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	8XX06999999
4. 保証制度	機関保証制度
貸与明細	

100%

日本学生支援機構 奨学金継続願情報一覧 - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/02/09_03_KSCkakin_kikan.l Japan Student Services Organizati...

1/2/3/4/5/6/7/8/9/10/11/12/13/14/15/16/17/18/19/20/21/22/23/24/25/26/27/28/29/30/31/32/33/34/35/36/37/38/39/40/41/42/43/44/45/46/47/48/49/50/51/52/53/54/55/56/57/58/59/60/61/62/63/64/65/66/67/68/69/70/71/72/73/74/75/76/77/78/79/80/81/82/83/84/85/86/87/88/89/90/91/92/93/94/95/96/97/98/99/100/101/102/103/104/105/106/107/108/109/110/111/112/113/114/115/116/117/118/119/120/121/122/123/124/125/126/127/128/129/130/131/132/133/134/135/136/137/138/139/140/141/142/143/144/145/146/147/148/149/150/151/152/153/154/155/156/157/158/159/160/161/162/163/164/165/166/167/168/169/170/171/172/173/174/175/176/177/178/179/180/181/182/183/184/185/186/187/188/189/190/191/192/193/194/195/196/197/198/199/200/201/202/203/204/205/206/207/208/209/210/211/212/213/214/215/216/217/218/219/220/221/222/223/224/225/226/227/228/229/230/231/232/233/234/235/236/237/238/239/240/241/242/243/244/245/246/247/248/249/250/251/252/253/254/255/256/257/258/259/260/261/262/263/264/265/266/267/268/269/270/271/272/273/274/275/276/277/278/279/280/281/282/283/284/285/286/287/288/289/290/291/292/293/294/295/296/297/298/299/300/301/302/303/304/305/306/307/308/309/310/311/312/313/314/315/316/317/318/319/320/321/322/323/324/325/326/327/328/329/330/331/332/333/334/335/336/337/338/339/340/341/342/343/344/345/346/347/348/349/350/351/352/353/354/355/356/357/358/359/360/361/362/363/364/365/366/367/368/369/370/371/372/373/374/375/376/377/378/379/380/381/382/383/384/385/386/387/388/389/390/391/392/393/394/395/396/397/398/399/400/401/402/403/404/405/406/407/408/409/410/411/412/413/414/415/416/417/418/419/420/421/422/423/424/425/426/427/428/429/430/431/432/433/434/435/436/437/438/439/440/441/442/443/444/445/446/447/448/449/450/451/452/453/454/455/456/457/458/459/460/461/462/463/464/465/466/467/468/469/470/471/472/473/474/475/476/477/478/479/480/481/482/483/484/485/486/487/488/489/490/491/492/493/494/495/496/497/498/499/500/501/502/503/504/505/506/507/508/509/510/511/512/513/514/515/516/517/518/519/520/521/522/523/524/525/526/527/528/529/530/531/532/533/534/535/536/537/538/539/540/541/542/543/544/545/546/547/548/549/550/551/552/553/554/555/556/557/558/559/560/561/562/563/564/565/566/567/568/569/570/571/572/573/574/575/576/577/578/579/580/581/582/583/584/585/586/587/588/589/590/591/592/593/594/595/596/597/598/599/600/601/602/603/604/605/606/607/608/609/610/611/612/613/614/615/616/617/618/619/620/621/622/623/624/625/626/627/628/629/630/631/632/633/634/635/636/637/638/639/640/641/642/643/644/645/646/647/648/649/650/651/652/653/654/655/656/657/658/659/660/661/662/663/664/665/666/667/668/669/670/671/672/673/674/675/676/677/678/679/680/681/682/683/684/685/686/687/688/689/690/691/692/693/694/695/696/697/698/699/700/701/702/703/704/705/706/707/708/709/710/711/712/713/714/715/716/717/718/719/720/721/722/723/724/725/726/727/728/729/730/731/732/733/734/735/736/737/738/739/740/741/742/743/744/745/746/747/748/749/750/751/752/753/754/755/756/757/758/759/760/761/762/763/764/765/766/767/768/769/770/771/772/773/774/775/776/777/778/779/780/781/782/783/784/785/786/787/788/789/790/791/792/793/794/795/796/797/798/799/800/801/802/803/804/805/806/807/808/809/810/811/812/813/814/815/816/817/818/819/820/821/822/823/824/825/826/827/828/829/830/831/832/833/834/835/836/837/838/839/840/841/842/843/844/845/846/847/848/849/850/851/852/853/854/855/856/857/858/859/860/861/862/863/864/865/866/867/868/869/870/871/872/873/874/875/876/877/878/879/880/881/882/883/884/885/886/887/888/889/890/891/892/893/894/895/896/897/898/899/900/901/902/903/904/905/906/907/908/909/910/911/912/913/914/915/916/917/918/919/920/921/922/923/924/925/926/927/928/929/930/931/932/933/934/935/936/937/938/939/940/941/942/943/944/945/946/947/948/949/950/951/952/953/954/955/956/957/958/959/960/961/962/963/964/965/966/967/968/969/970/971/972/973/974/975/976/977/978/979/980/981/982/983/984/985/986/987/988/989/990/991/992/993/994/995/996/997/998/999/1000

H~Iの情報項目を訂正する

J-アンケート

設問1	(1)
設問2	(1)
設問3	(3)
設問4	

9万円

J-アンケートを訂正する

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

100%

日本学生支援機構

奨学金継続願 デモサイト

印刷

奨学金継続願を受付けました。

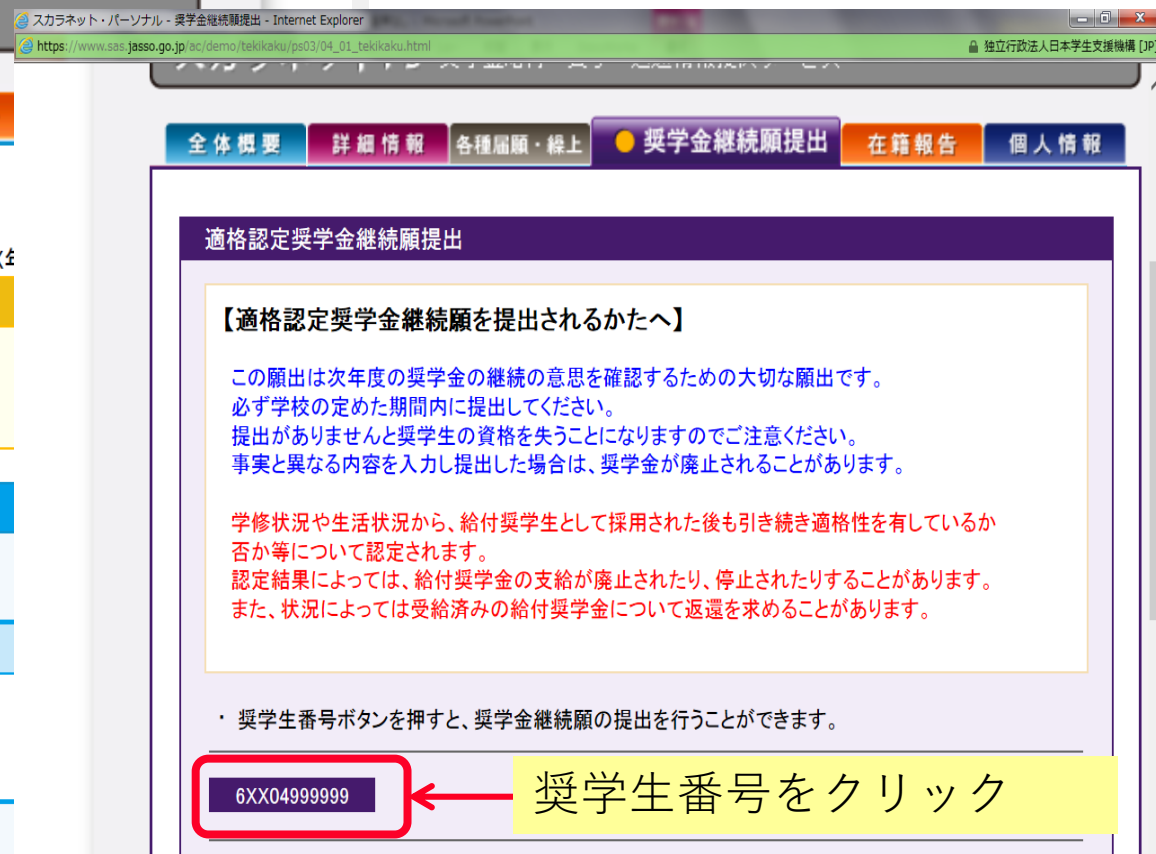
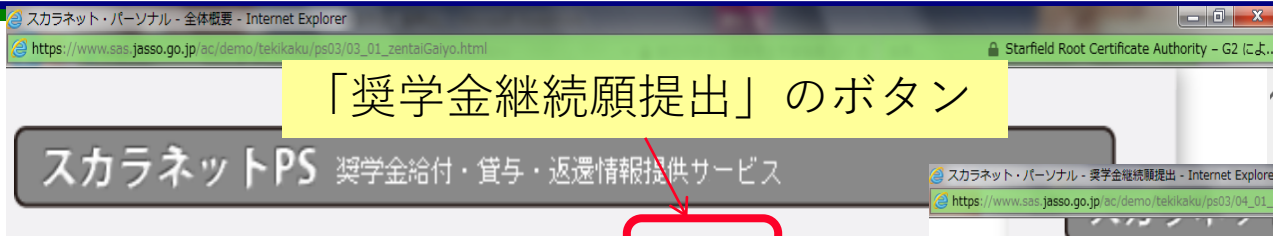
あなたの受付番号は **10999001-06-000777** です。

受付番号は問合せの際に必要となります。

メモを取って大切に保管してください。

終了します

給付奨学金の継続願入力方法



- 必ず「入力下書き用紙」を記入した後で入力してください。
- 第一種、第二種及び給付を併用している学生は、それぞれ入力が必要となります。

『給付奨学金継続願』入力準備用紙

「給付奨学金継続願」を提出(入力)する前に、以下の設問の答えを準備してください。

1 / 6画面

A-給付奨学金継続願について

「給付奨学金継続願」は、次年度の給付奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が給付奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して給付されるとは限りません。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

給付奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

平成 年 月 日 氏名(全角カナ) 姓(15文字以内) 名(15文字以内)

誓約日付は入力当日の日付を和暦で正しく入力してください。 年 月 日 生年月日(和暦) 年 月 日生 半角数字

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

2 / 6画面

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と給付明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

給付奨学金の継続を希望します 給付奨学金の継続を希望しません

E-あなたの住所情報(住民票に記載されている住所)

あなたの住所情報は、以下の内容で登録されています。

「給付奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの支給となり、4月以降は振り込まれません。

※「希望しません」を選択すると、次の3/6の画面には進まず、入力内容確認画面が表示され、入力が終了します。

現在の表示画面は2 / 6です。

入力方法

印刷

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前は **学支 一郎** さんですね。
2. あなたの学校は **学生支援大学** ですね。
3. あなたの奨学生番号は **6XX04999999** ですね。

(注1) 内容が違ふ場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

給付額が表示されます

給付明細

現在の給付月額 (注2)	40,000円
給付予定期間	2017年4月 ~ 2021年3月

(注2) 給付月額は給付額通知作成時点の金額です。**D-奨学金振込みの継続の確認**

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

- 給付奨学金の継続を希望します**
- 給付奨学金の継続を希望しません
 奨学金の継続を希望しない方は、この
 辞退の「異動届」を提出したものとみ

4月から休学にもない奨学金の振込みを「休止」する場合も「継続を希望する」に入力が必要です。
 修学支援新制度を申請している者は、必ず「継続を希望します」を選択してください。

E-あなたの住所情報(住民票に記載されている住所)

あなたの住所情報は、以下の内容で登録されています。変更がある場合には、「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所を入力してください。

住所を変更する

Eーあなたの住所情報(住民票に記載されている住所)

あなたの住所情報は、以下の内容で登録されています。変更がある場合には、「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所を入力してください。

住所を変更する

あなた自身の情報

住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-0000

本人住所が変更になった場合は、このボタンから変更可

あなた自身の情報 (変更後)

住所(必須) (住民票の住所)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>	<input type="text"/>	
	(自動入力) 郵便番号未入力		(番地以降) 全角入力
電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 半角数字	携帯電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 半角数字

住民票記載の住所を記載して下さい。

内容を確認し、「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

最後に送信ボタンをクリック

送信

※住所変更についての注意点※

・住所変更に伴い、通学形態が変わる方は、金額変更手続きが必要となります。手続きが遅れると、貰える金額が減ったり、給付された奨学金の返戻が必要になったりする場合がありますので、通学形態が変わる場合は、至急、奨学金窓口にお越してください。

現在の表示画面は3 / 6です。

入力方法

F- 給付奨学金の返還

学業成績が著しく不振、停学等の学校処分等により交付が打ち切られた場合には、交付済みの奨学金の一部または全部について返還していただくことがあります。
 交付済みの給付奨学金について返還が必要になった場合には、返還すべき金額や返還方法を改めてお知らせします。

- 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している
- 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知していない

※ 4月以降も奨学金の継続を希望する人は、必ず「返還が必要になる場合があることを承知している」を選んでください。「承知していない」を選ぶと次の画面に進めません。

以下に該当するような場合は、給付奨学金の交付について「廃止」(又は「停止」)の処置がとられます。

<処置の対象となる例>

- 学業不振により卒業延期が確定した(又は卒業延期の可能性が極めて高い)場合
- 退学、除籍、停学、その他の学校処分を受けた場合
- 家計支持者が市区町村民税所得割を2年続けて課税された場合、または20万円を超えて課税された場合

- 廃止や停止の処置について理解している
- 廃止や停止の処置について理解していない

※ 4月以降も奨学金の継続を希望する人は、必ず「廃止や停止の処置について理解している」を選んでください。「理解していない」を選ぶと次の画面に進めません。

4 / 6 画面 (スカラネット P S)

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は給付奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

(1) 好転した (2) ほぼ変わらない (3) 苦しくなった

2. 生計を維持している人(父母または父母に代わって生計を維持している人)の状況について選択してください。←

父母ともにいる場合は、
無職無収入であっても、
必ず(1)または(3)を
選択してください。

(1) 生計を維持している人は2人です

(2) 生計を維持している人は1人です

(3) 4. に最初に表示されている人が主として生計を維持している人になり、新しいその他の生計を維持している人と2人です

(4) 4. に最初に表示されている人が主として生計を維持している人になり、生計を維持している人はその人1人です

3. 現在、主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の氏名等と家計状況(市区町村民税所得割額)等を記入、確認してください。表示内容に変更がある場合は、修正してください。(必須)

名の変更は行えません。改名や誤登録により名の変更が必要な場合は、
学校に申し出てください。

3. 現在、主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の氏名等を確認してください。改姓、生年月日の誤り等がある場合は訂正し、人物が変更になる場合はその氏名等を入力してください。(必須)

主として生計を維持している人に変更はありませんか(人物の変更)

人物の変更はありません 人物の変更があります
 人物の変更はありませんが、姓の変更があります
 人物の変更はありませんが、生年月日の訂正があります

・奨学生番号が519から始まる方でマイナンバー提出状況が「提出済」かつ「人物の変更はありません」を選択した場合は、住民税(非)課税証明書の提出は不要です。
 ・マイナンバー提出状況が「提出済」でも「人物の変更があります」を選択した場合は、住民税(非)課税証明書の提出が必要です。

1) 主として生計を維持している人の氏名

姓 名

氏名(漢字)

氏名(カナ)

マイナンバー提出状況

・所得割額が0円でない(非課税でない)場合は、
証明書類に記載の金額を記入(入力)します。
 (注)政令指定都市にお住まいの方は、政令指定都市以外の標準税率(税源移譲前)に基づく市民税所得割額を入力します。
 ・非課税の場合は記入(入力)は不要です。

2) 主として生計を維持している人の生年月日 和暦 年 月 日

半角数字

3) あなたとの続柄

4) 1)~3)の内容に相違ありませんか 相違ありません

マイナンバー提出済かつ人物の変更なしの場合は記入(入力)は不要です。

5) 市区町村民税所得割が非課税ですか 非課税です 非課税ではありません

6) 市区町村民税所得割が非課税でない場合 市区町村民税所得割額 円 半角数字

・青字の記載は、2019年度採用者(奨学生番号が519から始まる方)の場合に表示される設問及び注意書きです。
 ・社会的養護を必要とする人は、2、3、4の入力は不要です。

2018年度採用者(奨学生番号518から始まる方)と2019年度採用者(奨学生番号519から始まる方)でマイナンバーを提出していない者と人物の変更及び追加(再婚等)になった生計維持者は、入力が必要となります。

※平成31年度または令和元年度(2018年分)の所得課税証明書に記載されている、「所得割額」に金額が記載されている場合は、「非課税ではありません」にチェックのうえ、「市区町村民税所得割額」にその金額を入力して下さい。(詳しくはP39を参照)

※「非課税です」にチェックした場合は、「市区町村民税所得割額」には入力不要です。

平成 00 年度

市県民税（課税）証明書

住所	沖縄県那覇市●●●● 00-00-00	号 月 00 日
氏名	大楠 一郎	
賦課開日の住所	沖縄県那覇市●●●●	

※市民税額の「所得割額」に記載されている金額を入力します。「均等割額」に金額が記載されていても、「所得割額」が「0」と記載されていれば「非課税」の扱いになります。

平成 26 年分 所得金額 (円)		所得控除金額 (円)	
合 計	¥2,500,000	合 計	¥932,400
所得の内訳		所得控除の内訳	
給与所得	¥2,500,000	XXXXXXXXXXXX	¥2,500,000
(給与収入)	¥2,500,000	XXXXXXXXXXXX	¥1,700
(年金収入)		XXXXXXXXXXXX	¥19,600
※以下余白※		XXXXXXXXXXXX	
		XXXXXXXXXXXX	
		XXXXXXXXXXXX	
		XXXXXXXXXXXX	
		XXXXXXXXXXXX	
		XXXXXXXXXXXX	

市県民税額 (円)		市県民税額 (円)	
合 計	¥781,200	市県民税額	¥35,392
		均等割額	¥1,000
		所得割額	¥35,932
		県民税額	¥13,216
		均等割額	¥1,000
		所得割額	¥13,216

上記のとおり相違ないことを証明します
 平成 00 年 00 月 00 日
 那覇市長 ●●●●●●

※所得課税証明書の注意点※

・税額の欄に「* (アスタリスク)」や「-」の記載がある場合、または、空白で何も書かれていない場合は非課税の証明にはなりません。役所に確認して、「0円」の記載のある証明書を取得するための手続きを行って下さい。なお、文字だけの証明書（「非課税であることを証明する」等の文言が書かれた証明書）は非課税の証明書になります。

(1) 家計支持者の平成31年度(平成30年分)市区町村民税(非)課税証明書(コピー可)

提出が必要な者：2018年度採用者、2019年度採用者で、マイナンバーを提出していない者及び生計維持者が変更になった者

※家計支持者が2人(父、母など)いる場合は、両方の証明書が必要。父母ともにいる場合は、無職無収入であっても、必ず両方の証明書を提出。

※政令指定都市に住民票住所がある家計支持者は、証明書の記載例及びイメージ①・②を参考に証明書を提出。非課税でない場合は赤枠の金額を市区町村民税所得割額に入力。

<政令指定都市>

大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市、広島市、仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、熊本市

※ 証明書の記載例

- ・指定都市以外の標準税率(税源移譲前)に基づいた税額
- ・旧税率で計算した市民税所得割額
- ・税源移譲前(市民税所得割)
- ・税源移譲関連(市民税)

証明書のイメージ①

(参考)指定都市以外の所得割の標準税率に基づいた税額等

市民税所得割額	¥ XXX
県民税所得割額	¥ XXX

証明書のイメージ②

	税源移譲前	税源移譲後
住民税課税額合計	¥ XXX	¥ XXX
(内)市民税所得割	¥ XXX	¥ XXX
(内)市民税均等割	¥ XXX	¥ XXX

この金額を入力

(2) 自宅外通学の認定に関する書類(自宅外通学者のみ)(コピー可)

「自宅外通学」の月額を支給を受けている奨学生は、「自宅外通学」の確認を行いますので以下①②のいずれかを提出してください。

①家計支持者と住民票住所が異なる場合(※家計支持者が別々に住んでいる:それぞれの住民票を提出)

- ・家計支持者の住民票(謄本)と、給付奨学生本人の住民票(抄本)

②家計支持者と住民票住所が同一の場合

- ・家計支持者の住民票(謄本)と、給付奨学生本人の住所が確認できる公共料金の請求書等(コピー)

※学寮に住んでいる方は、大学で確認するので提出不要

★提出期限・場所：2020年1月17日(金) 学生支援課奨学係 (期限厳守!)

現在の表示画面は5 / 6です。

入力方法

I- 学生生活の状況

1. この1年間の学生生活の状況などを記入してください。(全角200文字以内・必須)

例) (1) 課外における活動の参加
(2) ボランティア等の社会参加

J- 学修の状況

1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

- (a) 全部もしくははだいたい出席した
 (b) 上記(a)以外

- (2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(全角200文字以内)

2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

- (a) 熱心に取組んだ
 (b) 取組みが不十分だった

- (2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(全角200文字以内)

現在の表示画面は6/6です。

入力方法

K-アンケート(参考)

奨学事業実施上の参考とするため、次のアンケートにお答えください。
なお、このアンケートは、奨学金継続願の内容に影響を及ぼすものではありません。

設問1: 奨学金の給付が受けられなかった場合についてお答えください。

- (1) 修学が困難(不可能)となった
- (2) 修学は可能であったが、自分が学びたい分野や学校での修学は困難となった
- (3) 修学は可能であったが、アルバイト等が不可欠で、勉学に支障が出た

設問2: 奨学金の給付を受けたことによって、勉学に励む時間が変化したかどうかお答えください。

- (1) 増加した
- (2) やや増加した
- (3) あまり変わらなかった

設問3: 現在、給付を受けている月額についてお答えください。

- (1) 適切である
- (2) 少ない
- (3) 多い

設問4: 奨学金の利用状況についてお答えください。

- (1) 日本学生支援機構又はその他団体の貸与奨学金も受けている
- (2) 日本学生支援機構以外の給付奨学金も受けている
- (3) (1)と(2)の両方に該当する
- (4) 日本学生支援機構の給付奨学金のみ受けている

印刷

20XX年1月10日

あなたの奨学生番号は6XX04999999です。

給付奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

1. 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
2. 記入内容を訂正する場合には 記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄

あなたが入力した氏名(カナ)	ガクシイチロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日
誓約日付	平成XX年1月10日

B - 誓約欄の内容を訂正する

C-あなたの個人情報

1. あなたの登録済の氏名	学支 一郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	6XX04999999

給付明細

現在の給付月額	40,000 円
給付予定期間	2017年4月～2021年3月

D-奨学金振込みの継続の確認

奨学金振込みの継続 希望します

E-あなたの住所情報(住民票に記載されている住所)

あなた自身の情報

住民票住所	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号
電話番号	00-0000-0000

J-学修の状況

1. (1)授業出席状況	全部もしくははだいたい出席した
(2)具体的な理由	
2. (1)学修に対する取組みの姿勢	熱心に取り組んだ
(2)具体的な理由	
I~Jの情報項目を訂正する	

K-アンケート

設問1	(1)
設問2	(1)
設問3	(3)
設問4	(2)
K-アンケートを訂正する	

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

日本学生支援機構

奨学金継続願 デモサイト

印刷

奨学金継続願を受付けました。

あなたの受付番号は **10999001-04-000777** です。

受付番号は問合せの際に必要となります。
メモを取って大切に保管してください。

終了します

2019年12月13日(金)から
2020年1月17日(金)まで
(12月28日～1月5日は入力不可)

期限厳守

<入力時間> 8:00～25:00

- ※**期限までに入力されない場合は、2020年4月以降の奨学金が「廃止」となり、奨学金は振込まれません。**
- ※事情により期限までの入力が難しい場合は、入力期限の前までに必ず奨学係に連絡してください。
- ※誤って入力した場合は、入力準備用紙（または入力画面のコピー）を持って、奨学係に来てください。

- あなたが提出した「奨学金継続願」の内容と修学状況等を総合的に審査し、あなたが引き続き奨学生としての適格性を有しているか等を認定します。
- 適格認定は「①廃止 ②停止 ③警告 ④継続」の区分に応じて認定されます。
- 給付奨学金の適格認定は、貸与奨学金よりも厳しい基準で行います。給付奨学金と貸与奨学金も利用している学生は、認定内容によっては、貸与奨学金の振込みはあっても、給付奨学金の振込みはない場合があります。学部学生は1年間に標準の **31 単位以上** 修得するようにしてください。今年度は **貸与奨学生は 27 単位以上、給付奨学生は 28 単位以上が「継続」、貸与奨学生は 26 単位以下、給付奨学生は 27 単位以下が「警告」**です。ただし、総修得単位数に応じて、認定区分が変わることがあります。警告は指導有。
- 医学科は進級できれば「継続」
- **①廃止 ②停止 と認定された場合は、4月以降は奨学金が振り込まれません。**
- **給付奨学金で「廃止」の処置を受けると、一定の要件に該当する場合は、受給済みの奨学金について返還を求められる場合があります。**

学業成績の適格基準

適 格 基 準 (基準の目安)			給付	貸与
• 卒業延期が確定した者	やむを得ない事由 (*) がない	成業の見込みがない	廃止 (返還が必要)	廃止
		成業の見込みがある		停止
	やむを得ない事由 (*) がある	成業の見込みがない	廃止	廃止
		成業の見込みがある	停止	停止
• 当年度の修得単位 (科目) 数が標準的な修得単位 (科目) 数の1/2以下の者 • 当年度の修得単位 (科目) 数が著しく少ない者	やむを得ない事由 (*) がない		廃止 (返還が必要)	警告
	やむを得ない事由 (*) がある	成業の見込みがない	廃止	
		成業の見込みがある	停止	
	• 学習の意欲に欠ける者(出席率が5割以下 など) • 仮進級となった者			
• 修得単位 (科目) 数が少ない者(標準修得単位の8割以下) • 学習の評価内容が劣っている者(GPAにおいて下位1/2 など) • 学修の意欲が低い者(出席率が8割以下 など)			警告	継続

* やむを得ない事由 :

成績不振に陥った事由が、本人及び家族の病気等の療養・介護の他、被災、事故や事件の被害者となったことによる傷病 (心身を問わず) 等、本人の努力不足とはいえないものであると認められる場合。
 経済困難に伴うアルバイト過多による場合は、学校において、個別に奨学生の事情を考慮し、やむを得ず成績不振となったものかどうかを判断。

経済状況の適格基準

※経済状況で「停止」となった期間（1年分）は、支給総月数から減じられる。

適 格 基 準	給 付	貸 与
生計を維持する者が <u>市区町村民税の所得割</u> を課されている状態が <u>3年間継続</u> した者（2年間継続した時点で「停止」の処置）	廃止	経済状況から見て貸与月額が適切であるか面接等により確認し、必要に応じて減額指導する。
生計を維持する者の <u>市区町村民税の所得割額</u> （家計支持者が2人いる場合は2人の合計額）が <u>20万円を超えるため「停止」の処置を受けている者</u> であって、 <u>翌年</u> においてはその者の生計を維持する者が <u>市町村民税の所得割</u> を課されている者		
生計を維持する者が <u>市区町村民税の所得割</u> を課されている状態が <u>2年間継続</u> した者	停止	
生計を維持する者の <u>市区町村民税の所得割額</u> が（家計支持者が2人いる場合は2人の合計額）が <u>20万円を超える者</u>		

- ① 「社会的養護を必要とする人」として採用された者は、市区町村民税の所得割額による「停止」「廃止」の認定は行いません。
- ② 「休止」により、年に1度の適格認定の対象外となった場合は、復活時に経済状況を確認します。

「停止」とは

「廃止」該当者も1年延期した後に卒業の見込みがあれば、「停止」にすることが可能です。（給付奨学生はやむを得ない事由がある場合）

*** 医学科で「留年」した者**

留年中は「停止（振込なし）」とし、1年後に進級し、奨学金の復活申請書類を提出すれば復活できます。


*** 卒業延期が確定した者**

3年次までの累積単位数が少なく、卒業延期確定となった（1年間留年が見込まれる）場合、4年次に進級の際には「停止」となります。1年後の4年次終了時点であと1年間留年すれば、必要な単位が取れ、卒業が見込まれるという場合は、4年次終了時点で奨学金の復活申請書類を提出すれば復活できます。

※上記に該当する場合は、給付奨学生はやむを得ない事由がある場合で、卒業の見込みがある場合となります。

(例) 3年次終了時点で卒業延期確定の場合

学年	1年次	2年次	3年次	4年次	留年
奨学金の振込み	有	有	有	無（停止）	有
1年間の修得単位数	25	24	24	40	11



5年間で卒業（合計124単位）

※4年次は停止となりますが、1年間卒業を延期した後に卒業が見込まれる場合、5年目で復活して奨学金を振込みます。

年間を通じた「適格認定」(貸与・給付共通)

「継続願」提出時の他にも年間を通して、「適格認定」を行います。

●休学して復学する際

復学する際に、今までの修得単位数を確認します。

「廃止」に該当する場合は、「廃止」または「停止」となり、復学時に奨学金の復活はできません。

●学校処分となった場合

学校処分（停学や訓告等）になった場合、「廃止」または「停止」となります。

その他「適格認定」(給付奨学金のみ)

- 支給期間満了時（3月満期者及び年度途中満期者）
- 「辞退」又は「退学」に伴う支給終了時

【学生部のホームページ】

http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std_top.asp

「学生支援課からのお知らせ」
や「奨学金」のページでも奨
学金に関する情報（一部）が
閲覧できます。学生部のホ
ムページは学内でのみ閲覧可
能となっていますが、学外か
ら閲覧する場合は、情報処
理センターのHPに記載され
ている「SSL-VPN接続方
法」により設定すればPCや
携帯からも閲覧できます。

(接続方法) http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect_outside/ssl_vpn/



【Eメールによるお知らせ】

説明会の開催通知などは大学から配付されたメールアドレス宛にEメールでも通知します。

(学部学生) exxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

(大学院生) kxxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

“xxxxxx”は学籍番号(数字)

メールもチェックしてください。普段使用している別のメールアドレスへの転送設定は、必要に応じて各自で行ってください。

※ただし、学籍番号を掲載する「奨学金の採用結果」通知や民間奨学金の募集などは、Eメールで通知しませんので、学内掲示板に掲載されている「お知らせ」も普段からチェックしてください。容量不足で受信エラーにならないように！

【奨学金の申込みについて】

日本学生支援機構奨学金は毎年4月に新規の募集(定期採用)を行います。

以下のとおり、奨学金を希望する方は、定期採用で申込みください。

①現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金に変更したい。

または、第一種奨学金と両方借りたい。

→第二種奨学金の継続願を提出し、4月に第一種を追加で申し込む。

②現在、給付奨学金を受けているが、第二種奨学金も借りたい。

→給付奨学金の継続願を提出し、4月に第二種を追加で申し込む。

※学力基準(修得単位数など)を満たしているか確認して、申込みください。

※その他に、留学期間中に貸与可能な奨学金もありますので、希望があれば奨学係にご相談ください。

学籍に異動が生じる場合（学校を休学、退学、復学する等）、奨学金も手続きが必要となります。

基本的に学籍にあわせて奨学金の異動を行います。
所属学部に提出する休学や復学等の手続きとあわせて、必ず奨学金の手続きも行ってください。（手続きする場合は、朱肉を使う印鑑を持参）

- <休止>** 休学や留学をする場合、「休止届」を提出し、奨学金の振り込みを休止します。
※留学中に奨学金を継続貸与したい場合は、条件や書類の提出期限がありますので、出来る限り早めに奨学係に相談に来てください。

- <復活>** 復学の際に「復活届」を提出し、休止していた奨学金の振込みを再開します。（手続きの翌々月の振込日に振込まれます）

- <辞退>** 奨学金が不要になったら、「辞退届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

- <退学>** 退学・除籍を予定している場合、「退学届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

【月額変更について】

年度内に月額を変更したい場合（1～3月分からの変更）は1月31日までに月額変更届を提出してください。

1月31日以降に月額変更届を提出する場合は、月額変更の開始日は4月以降となります。

特に、第一種奨学金の貸与・給付奨学金を受けている人で、自宅外から自宅通学に変わった場合は、自宅通学の月額（減額）変更手続きを行ってください。

《学生支援課奨学係》

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日（土日、祝日除く）

8：30～17：15（12：00～13：00除く）

＜電話＞ 098-895-8136 ←電話帳に登録してください！

＜Eメール＞ gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp